



令和 8（2026）年 10 月 21 日

中央共同募金会

## 令和 8（2026）年度の風水害にかかるボラサポ 第 2 回助成実施要領

本実施要領は、上記助成事業の実施に必要な事項を定めるものです。

助成の基本的な要件、応募方法、審査、助成後の手続き等については、別途定める「令和 8（2026）年度の風水害にかかるボラサポ助成事業（短期助成事業および中期助成事業）応募要項」によるものとし、本実施要領では、当該助成の対象地域、対象期間、実施する助成プログラムその他の個別の助成条件を定めます。

### 1. 本助成事業の対象となる災害

|      |                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------|
| 災害名称 | 令和 8 年 9 月大雨<br>令和 8 年台風 25 号<br>令和 8 年 8 月富山・石川・福井大雨<br>令和 8 年 8 月千葉豪雨 |
| 助成財源 | ボラサポ・令和 8 年 8 月富山・石川・福井大雨、ボラサポ・令和 8 年 8 月千葉豪雨、常設ボラサポの財源の一部              |

### 2. 助成対象地域

上記各災害により被災し、青森県、千葉県、神奈川県、富山県・石川県・福井県において災害ボランティアセンター等が設置された地域等

### 3. 実施する助成プログラム

| プログラム | 応募に必要な活動日数 | 助成上限額         | 人件費の応募 |
|-------|------------|---------------|--------|
| 短期助成  | 30 日以内     | 1 件あたり 50 万円  | 不可     |
| 中期助成  | 15 日以上     | 1 件あたり 100 万円 | 可      |

※30 日以内の短期的・集中的な緊急支援活動等は「短期助成事業」に応募、15 日以上の中期的・継続的に行う緊急支援・復旧支援活動等で、現地に滞在して行う活動や定期的または繰り返し現地に赴き行う活動（人件費の応募可）等は、「中期助成事業」に応募して下さい。

※災害ごとに、短期助成事業・中期助成事業を通じて 1 団体につき 1 件のみとします。同一災害について、両助成事業への重複応募はできません。なお、異なる災害については、それぞれ応募することができます（最大 4 件）。

#### 4. 応募スケジュール等

| プログラム         | 応募受付期間                                | 助成対象期間                        | 助成決定時期             |
|---------------|---------------------------------------|-------------------------------|--------------------|
| 短期助成・<br>中期助成 | 2026(令和8)年10月21日～<br>2026(令和8)年11月16日 | 各災害発生日(※)～<br>2027(令和9)年3月31日 | 2027(令和9)<br>年1月上旬 |

#### ※各災害発生日

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 令和8年9月大雨         | 2026(令和8)年9月2日～  |
| 令和8年台風25号        | 2026(令和8)年9月21日～ |
| 令和8年8月富山・石川・福井大雨 | 2026(令和8)年8月27日～ |
| 令和8年8月千葉豪雨       | 2026(令和8)年8月13日～ |

#### 5. その他

第2回助成は、助成原資となる寄付金の状況を踏まえ、限られた財源の中で、より支援の必要性が高い活動への助成を優先することとしています。

そのため、応募要項に記載の①～⑧の審査基準を満たしている場合であっても、応募された活動の必要性、緊急性、地域との関係性、これまでの助成状況等を総合的に比較し、採否を決定する場合があります。こうした審査方針を踏まえ、ご応募ください。

また、内閣府が実施する「被災者支援団体への交通費補助事業（ボラGO）」の補助対象となる経費については、原則として本助成の対象外としますので、同制度の活用を優先するようお願いします。